

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

これにて、終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、宮島議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

ここで、暫時休憩いたします。

再開を11時5分といたします。

〈午前10時57分 休憩〉

〈午前11時05分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、和泉克彦議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。〔13番 和泉克彦君登壇〕

○13番（和泉克彦君）

和泉克彦でございます。

発言通告書に基づきまして、1回目の質問をいたします。

1、新型コロナウイルス感染症及びワクチン接種の現状と課題、そして今後について。

(1) 1回目から4回目までの接種状況及び5歳から11歳までの接種率について伺います。

(2) これまでの接種における副反応と後遺症の報告について伺います。

(3) 現在、4回目の接種が行われています。厚生労働省は8月8日、新型コロナウイルスのオミクロン株に対応したワクチンの接種を、2回目までのワクチン接種を終えた全ての人を対象に、10月中旬以降に開始する方針を決定したとの報道がありました。行政としては、今後、どのような対応をしていくのか伺います。

(4) このことにより、3回目、4回目のワクチン接種を控える方がいるかと思われれます。現在、どのような反応があるのでしょうか。また、今後、予想される反応に対して、どのように対応していくのか伺います。

(5) これまで、政府、厚生労働省は、「接種は強制ではない」として、未接種の方々への差別や誹謗中傷等がないようにしてきましたが、新型コロナウイルスの流行「第7波」を受け、

厚生労働省の分科会がワクチン接種への協力を求める「努力義務」を、対象外だった5歳から11歳にも適用する方針を了承するなど、子供への接種を推進する姿勢を示しています。9月にも適用される見通しで、この努力義務で同調圧力がかかり、事実上の強制と受け取られかねない懸念もあります。このことについて、行政として、また、教育委員会はどのように対応するのか伺います。

2、糸魚川地域の鉄道を利用した地域観光の連携等について。

(1) 現在、大糸線応援隊が2,000名を超えているかと思われませんが、ここまで増えた応援隊の本来の活動内容とは、どのようなものか伺います。

(2) 「大糸線地域おこし協力隊」の募集が、令和4年7月1日から8月31日まで行われていました。この協力隊は、「ローカル鉄道の利用促進プランナー」として募集されています。この募集の意図するところを伺います。

(3) 8月18日、本庁舎で、糸魚川高校2年生6名による「押上駅×糸高生探究活動プロジェクト」提案発表会が開かれました。糸魚川高校の最寄り駅になった「えちご押上ひすい海岸駅」とその周辺地域の活性化策について、「日本一おもしろい帰り道を考えてみたら最高だった」がテーマでした。6名は、糸魚川高校生の現状として、「思い出・青春がない」「遊ぶところがない」「電車の待ち時間がきつい」と明確に分析を示しており、「駅に行く理由がある」「誰もが笑顔になれる」「糸魚川の魅力の発信地」として「フォト掲示板」をホームに設置し、市民も観光客も利用でき、参加できるようにするという提案がなされました。このような高校生の提案についてどのように考えているのか伺います。

(4) 鉄道駅に隣接する観光掲示板などの表示や内容等について、適切な管理がなされているのか伺います。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

和泉議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、8月末現在、12歳以上の接種率は、2回目までが約91%、3回目が約81%、4回目が約28%であります。5歳から11歳までの接種率については、努力義務がないため、当市では非公表といたしております。

2点目につきましては、ワクチン接種の副反応疑いとして、昨年度1件、今年度1件の健康被害の申請を受け付けております。

3点目につきましては、国の方針に基づき、速やかに市民への周知と接種体制の確保を図ってまいります。

4点目につきましては、早めに接種をしたい旨のご意見も多く頂いており、国の方針に基づき、丁寧に説明してまいります。

5点目につきましては、予防接種の効果と副反応のリスクを理解した上で、保護者や本人が接種について判断することから、正しい知識の周知に努めてまいります。

2番目の1点目につきましては、大糸線の利用促進、知名度向上に向けて、情報発信やイベントへの参加等にご協力いただくことを目的とさせていただいています。

2点目につきましては、大糸線の利用促進事業の企画運営を主な任務といたしており、熱意を持って大糸線を盛り上げてくれる方からの応募を期待いたしているところでもあります。

3点目につきましては、高校生ならではの貴重な提案の実現に向けて、えちごトキめき鉄道や押上区と協議を進めてまいります。

4点目につきましては、適宜、点検や確認を行っているところであり、必要に応じて修繕等を行っております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

それでは、2回目の質問をいたします。

順番を変えて、2番目の糸魚川地域の鉄道を利用した地域観光の連携等についてを先にさせていただきます。

大糸線応援隊は、大糸線の利用促進、知名度向上に向け、情報発信やイベントへの参加に協力していただくというのが目的だと。

一方、大糸線地域おこし協力隊は、大糸線の利用促進事業の企画運営を主な任務としていて、熱意を持って大糸線を盛り上げてくれる、そういう方を募集してるというのが、目的が明確になりました。

ところが、以前にも質問させていただきましたけど、大糸線応援隊の活動内容が、ステップ1からステップ5、段階を踏んで掲げられていますが、そのステップ5に応援隊のほうも、大糸線を考えるという項目で、その内容と地域おこし協力隊の募集目的といいますか、それが重複してる部分があるというふうに読み取れるんですけども、その点いかがでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

大糸線応援隊の役割は、市長答弁、今、議員ご質問のとおりでございます。今ステップ5ということで、その段階に移ってきてるのかなというふうに私どもも捉えております。

また、大糸線の応援隊の皆様方からは、いろんなアイデアを頂いたり、でき得ればそのアイデアの実現に向けて少し動いていただけないかなという期待も寄せているところがございます。

一方、地域おこし協力隊といいますのは、沿線地域の活性化に資するような取組を大糸線を中心に取り組んでいただきたいということで、応援隊の皆様から寄せていただいたアイデアの実現ということも含めまして、逆に応援隊の皆様以上に、より主導的な活動を担っていただきたいというの

が目的としております。

ご質問の、ステップ5で重複をするというご指摘ですが、逆に応援隊と協力隊の活動というところが重なり合わさる部分なのだろうというふうに私どもは捉えて、活動を進めております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

重複するというのは、お互いに連携しながらというような形で、解釈させていただきます。

そこで、大糸線地域おこし協力隊の募集要項の募集対象なんですけども、年齢制限がありまして、20歳以上、40歳未満の方で、社会経験や知識を生かして活動していただける方というふうに要綱に明記されております。この年齢制限を設けた理由を伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今回の募集に当たりましては、若い方の発想力ですとかSNSといったようなものを使った情報発信力というものに期待しまして、募集したところがございます。また、若い方であれば、その後、長く糸魚川に住み続けていただけると。そういうことも期待したのですが、実情は、なかなか応募が至らなかったというような実情でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

年齢制限の意図は、何となく理解できましたけど、ある意味、私の先入観かもしれませんが、20代から40代という年齢制限、その年代の方になると何らかの形で定職についておられる方が多いかと思われるんですよね。そのような方々が、実際にその定職を投げ打って、大糸線の利用促進、あるいは沿線集落の活性化事業に従事される可能性は低いのではないかなというふうには、個人的に思うんですけども、その点についてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

ご指摘のとおりでございまして、7月から先月末まで募集をかけておりまして、実際に3名ほどいろいろお問い合わせいただいたり、あと1名の方とはウェブによる面談等まで進んだんですが、

最後やはり応募するところまでには至らなかったというような実情でございますので、この先まだ協力隊の力も、私ども必要としておりますので、その辺の募集の仕方ということについても取り組んでいただく業務の内容の絞り込み等と合わせまして、検討してまいりたいと思っております。今9月1日時点で新しい募集を始めておるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

全く応募がなかったということではないので、3名ほど一応問合せというか、じゃあその中でも1名が面談まで至ったということですから、今度は実際にそういう形で動いていただける方が、ぜひ応募していただければなというふうに思います。

年齢制限に関連してですが、やはり社会経験とか知識を生かすという活動になると、私としては50代後半、あるいは定年退職を迎えられた60歳代の、それ以降の方々のほうが経験がより豊かで様々な知識をお持ちだと思いますが、その点について、先ほど9月1日からというか、昨日から募集は再募集を始めたということですが、その点についてはいかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

これも議員のご質問のとおりでございます。SNSの発信というところにこだわって年齢要件というものを設定しましたが、実際には、協力隊の方からは、熱心に熱意を持って取り組んでいただけるというところが、やはり何よりかと思っておりますので、今現在は、そういう年齢要件等は撤廃して、再度募集をかけて、ぜひ応募いただきたいということで取り組んでおります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

今、大糸線の問題で全国的に注目を浴びてるところでありますので、何としましてもやっぱり鉄路をつなぐという観点からも応募に至って、さらに採用という形で、簡単には採用できないと思うんですが、本当に大糸線、あるいは地域を盛り上げる、そういう方を選んでいただきたいというふうに思います。

実際に、私も市振駅に週末立つことがあるんですけど、結構やっぱり鉄道ファンは幅広い年齢層です。小さなお子さんの親子連れとかから若者、それとか60代を過ぎた方々、いろんな方が来られるんです。自前のポロシャツ、ようこそ市振へというのを着ながら、訪れた方と会話をするんですけど、そういうところでいろんな情報を得ることができます。観光急行も去年の7月4日からの

開始になって、もう1年以上たってますけど、この1年の間でお知り合いになった方、かなり人脈ができました。特に名刺交換するわけじゃないですけど、ここの地元の人間だということで話をすると、いろんな市振駅の夢とかそういうのも語ってくれますので、殊やっぱり大糸線に重点を置いて考えてほしいということであれば、いろんな貴重な意見が頂けると思いますので、そういうところも併せてお願いしたいというふうに思います。

次に、8月18日の糸魚川高校生の提案発表会なんですが、非常に高校生のプレゼン力が各段に向上してきているという印象を受けました。前日は小学生、焼山温泉でメタバースの発表会があったんですけど、小学生においても各段に表現力というか発表力が増してきた。2日間連続で小学生、高校生のそういう様子を見させていただきまして、すばらしいなというふうに思います。

この糸魚川高校生が提案したのですが、2つありました。1つは、高校生の語らいの場所としての糸魚川の家、これはやはり地元の押上地区の方々とか、えちごトキめき鉄道との協議が必要となりますから、そう早くはなかなか実現しづらい部分があると思うんですが、もう一つのフォト掲示板、これについては、糸魚川の魅力を発信することを目的としていますので、すぐにでも実現可能かと思われま。

実際に、先ほど僕も市振駅で立っていると申しましたが、JR時代の市振駅を通過するトワイライトエクスプレスとか、はくたかとか、北越とか、あるいは普通列車の写真を掲示というか、皆さんが見られるように並べておくんですけど、その写真をまた写真に収めるというような、何か奇妙というか面白いという光景を見たりします。ですから、この写真の影響力というのは、非常に絶大だと思うんですね。ですから高校生が集まるような、そういう家の問題は置いといても、何とでもこのフォト掲示板の実現に向けて、何とかしていただきたいとは思いますが、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

そういう写真ということを含みますと、高校生とか鉄道ファンというのは、写真の辺りでつながれる非常にいい提案なんだろうなと。いい提案だというふうに私も聞かせていただきました。その実現に向けましては、既にえちごトキめき鉄道のほうと今、協議を始めております。どういう形で実現するか。あと実現をした後も提案いただいた高校生が、どうやってそこに関わっていただけるかということも含めて、ご意見を頂いた高校生からも、その実現のやり方について意見を聞きながら、実際に形にしていきたいというふうに今作業を進めております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

高校2年生の発表ですので、この糸魚川にいる間に何か、完成品とまではいかななくても、足がか

りというか確実に実現するんだなというような、そういう期待を持たせてあげてもらいたいなというふうに思います。

あの発表は、高校生が時間をかけて、地元に入って、地元の方々と情報交換をしておこなった提案ですから、何も高校生だけが独断と偏見で考えた、そういうものではないんですね。ですから、いろいろ調べて、あるいは写真を実際に撮ったものを掲示するためのチェキとか、そういうような予算額まで示しているの、どれくらい経費がかかるかという、そういう発表までしてありますから、彼ら、彼女らは本当にもう真剣そのものだと思います。

これは、発表した糸魚川高校生だけじゃなくて、ほかの高校生にも大きな影響を与えていると思えますし、先ほどメタバースの発表と言いましたが、小中生にも大きな影響を与えていると思えますよ。希望を持たせるといいますか、自分たちの考えが行政のほうに届いて、それが形になって現れてくると、これはやはり子供たちというのは、それぞれの年代においても成功体験というのを積み重ねてあげることが一番大きなエネルギー、活力源になりますから、そういう点においても何とか実現につなげてほしいと思うんですが、いかがお考えでしょうか、再度伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今回プロジェクトに参加いただいた糸魚川高校生からは、地元と関わっていきたくてとか、自分たちの活動を中学生にも見せて、糸魚川高校を選んでもらえたらなというような、そういう思いがあるんだということも彼らのやり取りの中では聞かせていただいております。非常にありがたいお話です。やはり2年生ですし、自分たちの提案の1つでも2つでも実現することが、議員言われた成功体験ということにつながっていくかと思えます。そういう提案の実現と、もう一個の思い、中学生に伝える場の実現というところにも向けて、これから取り組んでまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

それでは、観光案内板のことですけれど、その表示とか内容が、市長答弁によりますと適宜現地調査しているということですが、現地の様子というのは、皆さんご存じのとおり、時々刻々と変化しているというのが現状です。その場所を訪れる方々にとっては、訪れることが一期一会の機会になっている方が多いと思うんですね。その場合に、実際、自分が目にした光景と、案内板等の表示とか内容がマッチしていないことがあるわけですね。そういうことに対して、やはり調査はされて、その都度手直しされてるというのは分かるんですけど、実際、ミスマッチが起きてるというのは、市内回らせていただいて感じるんですけども、このようなことについてどのように対応していくか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

和泉議員のご指摘のとおり、当市に来ていただきました観光客に対しましては、現状にマッチしたリアルな情報を正しくお伝えすることは大変重要なことと考えております。つきましては、案内板等の内容、点検、確認につきましては、所管課を中心に現在行っているところではございますが、必要に応じて地元等、関係者のご意見をお聴きするとともに、スピード感を持って対応できるように、庁内的なチェック体制につきましても、今後検討していきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

これまでも私だけではなくて、いろんな議員の方々が市内のそういう表示、看板、案内板、そのの不備を指摘されているんですけども、かなりの数があると思うんですが、やはり糸魚川を訪れる方々のことを考えていただいて、早急に対応していただければというふうに思います。

それでは、次に1番目の新型コロナウイルス感染症及びワクチン接種の現状と課題、そして今後についてに移ります。

まず初めに、接種率はお聞きしたんですけど、特に12歳から17歳の接種率を伺いたいと思いますが、お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小林市民部長。〔市民部長 小林正広君登壇〕

○市民部長（小林正広君）

おはようございます。

お答えいたします。

12歳から17歳の接種率は、8月末現在で、2回目までが終了している方は約85%、3回目が終了している方が約58%であります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

糸魚川市は、この年代だけではなくて市民の皆さん、非常に協力的というか全国平均から比べると格段に接種率が上がっているという印象があります。

そこで、12歳以上は置いて、今般、努力義務の対象が5歳から11歳まで広げられたということがありますが、こういう動きに対して公表はしないというか、していないということだったんですけども、今後、公表に踏み切るかなどの行政の今後の方針を伺います。

〔「議長、議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

和泉議員さんの発言の途中で誠に申し訳ないんですが、マイクロフォンの残響音がひどいですね。かなりマイクロフォンの残響音、音の響きがひどいです。しゃべった後なんかピーピーて入ってます。これはボリュームの調整かスピーカーの角度で直せるわけですから、早急に直すように議長のほうから計らっていただきたいと思います。

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

〈午前11時34分 休憩〉

〈午前11時34分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小林市民部長。〔市民部長 小林正広君登壇〕

○市民部長（小林正広君）

5歳から11歳の接種状況、これにつきましては同調圧力とならないように、本市としては非公表としております。

ただ、既に公表している市町村もありますけれども、努力義務となった場合であっても、公表については慎重に検討してまいりたいというふうに考えております。今現在のところは、まだ、やるとかやらないとかは考えておりません。慎重に判断したいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

やはりこの努力義務というのがちょっと、課題かなというふうに思います。予防接種法の適用がなされている努力義務だというのは承知しておるんですが、その努力義務についての意味合いを、ここでもう一度確認したいんですけども、よろしくお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小林市民部長。〔市民部長 小林正広君登壇〕

○市民部長（小林正広君）

お答えいたします。

努力義務につきましては、予防接種法に基づいて、これ以上感染が広がらないようにということで、できるだけ予防接種を行うことが望ましい。できるだけ受けるようにしてくださいというところが努力義務でありまして、必ずしも強制ではないというところであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

この努力義務の文言が報道されたときの、やはり国民とか、あるいは市民の皆さんの反響としては、義務かみたいな、その義務だけが独り歩きをして、すごく強調されてるようなそういう感じを受けてる。そういう反響を見聞きしたりしたんですけど、今おっしゃったとおり、同調圧力とかがかからないようにということですので、そこは安心しました。特に5歳から11歳の年齢も、やはり同調圧力がかからないようにという答弁でしたので、そこはそのようにしていただければというふうに思います。

そして、2点目の副反応の疑いとして2件の健康被害があるということでしたが、今後、去年1件、今年1件ということで、今後どのような流れになるのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小林市民部長。〔市民部長 小林正広君登壇〕

○市民部長（小林正広君）

今年度、申請を受付したものにつきましては、市のほうで専門医等で構成する健康被害調査委員会を開催し、申請内容の審議を行っております。この調査委員会の審議の結果をもちまして、県を経由して、国への信託が行われるということになります。また国では、その申請資料に基づいて、因果関係を判断し、審査を行うということでもあります。

審査の結果は、また市のほうにバックされまして、もしそれが認定されるということであれば、申請者に対して給付が行われると、こういう流れになります。

ただ、国の審査には、数か月から1年くらいかかるという、これまでの状況でありますので、少し時間はかかるかなということで考えております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

今年度上げられてきた1件の詳細を聞くものではないですけども、やっぱりいろいろな報道から受ける情報ですが、12歳から17歳で接種した未成年たちが、接種後の副反応による、その後遺症、なかなか副反応が収まらないで、それがずっと継続しているという、そういう報道というかを見聞きます。今年度は当市で1件ということなので、その詳細については聞きませんが、そういう低年齢というか5歳から11歳、12歳から17歳の中で、そういう副反応というか、そ

の副反応による後遺症で悩んでいるということで相談を持ちかけてくるとかというような、そういう動きはあるでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小林市民部長。〔市民部長 小林正広君登壇〕

○市民部長（小林正広君）

相談、いわゆる接種後の副反応、あるいは後遺症等に関する相談、これにつきましては、中身的には発熱、それから息苦しさを覚えると、こういった内容での相談を受け付けております。いずれも、まずは医療機関のほうに直ちにかかるようにということでの受診をお勧めしておるという状況であります。相談につきましては、全体でやはり9件ほど相談を寄せられておりますが、そのうち比較的若年層、二十歳以下ぐらいの若年層については、そのうちの4件くらいということで、やっぱりいずれも発熱あるいは息苦しさを覚える、こういった相談が主なものであります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

接種券が同封されている説明文書の中にも、やはり新しいワクチンであるから様々な症状が出ますということで明確に書かれているんですけど、まさに今、市民部長がお答えいただいた内容は、そこにも記されていることですので、それで納得されている市民の方もいらっしゃるかとは思いますが、

それでこのワクチンですけれども、コロナが感染拡大して、もう2年半近くたっていて、第1波から第7波になっています。第5波のデルタ株、あるいは第6波、第7波のオミクロン株に対しても、現時点では従来型のものに対してのワクチンの接種がされてきたと認識しているんですが、それで間違いないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小林市民部長。〔市民部長 小林正広君登壇〕

○市民部長（小林正広君）

ご質問のとおり1回目から4回目までの接種ワクチン、これについては同じワクチンであります。有効性・安全性を確認しながら進められているものというふうに認識しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

4回目、今現在行われていますが、従来型対応と。先ほども話をさせていただきましたけど、10月中旬にオミクロン株に対してのというワクチンが用意されていると。先日、今度9月という

ことで、今月なんですけども、そういう速い流れでワクチン接種、新たなワクチンが施されるような動きになっています。

新型コロナウイルスが発生する前までは、一番印象が強いのは、冬場のインフルエンザだと思うんですけども、これは冬期間ということに、一時、新型インフルエンザがはやったときは、5月ぐらいとかに出ましたけど、落ち着いたらやっぱり冬期間のものだと。季節性のものだということが分かったんですよ。

このインフルエンザワクチンというのは、実際には前の年、どういう型がはやったのかということとちゃんと分析して、次の年というか、その冬の予防接種の中身なわけですよ。このインフルエンザワクチン、やっぱり冷静に考えてみると、そういうふうに前年度に流行した型に合ったワクチンが作られて、我々に接種されてきていると。それは長年にわたる治験、分析、研究が重ねられて開発されてきたワクチンなんですけども、殊この新型コロナウイルスに対しては、短期間に、発生して2年半ですよ、3年目に入ってますけど。明らかにワクチンに対する医学上の常識というか、その期間をはるかに短くしているんですよ。そういうことに疑問を感じる一人ではあるんですけども、今回、第7波のオミクロン株に対しても、第6波はBA1で、今7波はBA4とBA5に置き換わっているというふうに言われているわけですね。このオミクロン株に対して、本当に10月と言っていたのが9月という、そういう動きが出ていますが、当然、行政は国や県の、あるいは保健所の指示というか、連携を保ちながら対応しなければならないことは十分理解しているんですけども、声にならない声を、今まで以上に拾い上げていく必要性を考えますけども、その点についてはいかがお考えでしょうか。やはりワクチンの接種の、開発されて実際に我々人間に接種される期間があまりにも短いので、そういう不安を払拭する等の、そういうようなことにどのように対応されるかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

小林市民部長。〔市民部長 小林正広君登壇〕

○市民部長（小林正広君）

和泉議員ご指摘のとおりだというふうに思っております。4回目、5回目と次々に進められていくワクチン、このワクチン接種について、やはり不安を抱えておられる方、不安に思われる方が、今後ますます増えていくのではないかというふうに思っております。私どもも常に、どんどん国からの情報が日々変わるようになってくるものですから、非常に間違いやすいというか、どんどん変わっていく部分もありますので、そういったところを情報を小まめに出しながら、また、その上で接種は強制ではないんですよということもご理解いただきながら慎重にご判断いただけるように、引き続き丁寧に説明を、周知を行っていきたいというふうに考えております。よろしくお願ひします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

そのようにお願ひしたいです。ただやはりネットでいろんな情報が流れるので、非常に国民あるいは市民の方も不安視されてるんじゃないかなと。要するに3回目、4回目の接種中にオミクロン

株のBA5対応のワクチンが出てくるということになれば、やはり質問にもさせていただきましたけど、3回目、4回目を控えようじゃないかとかという、そういう動きがやっぱり当然出てくると思うんですね。だけでも、もうじき打たなきゃいけないんだけど新しいのが出るからもうちょっと待ってみようとはいうものの、そのワクチンの副作用のエビデンスが明確に出ていない中で、やはり市民の方もどちらを選択していいのかということで困っておられる方がいらっしゃると思いますから、より正確な情報を市民のほうに流していただければというふうに思います。

やはり接種していない人に圧力がかかったり、お前打ってないのかみたいな、そこまではないとは思いますが、ある意味、職域接種なんかは、そういう仕事柄、接種しないと何か辞めさせられるとか、そういうようなことも聞きますので、ぜひそういうことがないようにお願いしたいと思います。

最後、私の主観ですけども、ワクチン接種においては、やはり公共の福祉という観点においても、新型コロナウイルスだけではなくて、ほかの感染症にも進めるというレベルまでは、これは妥当かというふうに思います。特に当市の接種率というのは、全国平均よりも高く、何らかのいろいろな事情があって接種できない方々への風当たりは、やっぱりパーセンテージが高ければ高いほど、ごく少数の方が接種していないわけですから、風当たりが強くなるというふうに想像されますので、ぜひ何回も言ってますが、同調圧力などが働かないようにお願いしたいと思います。

この新型コロナウイルスのワクチンは、やはり発生してから短期間でワクチンが作られて、承認されて、従来株に対しての接種がされてるわけですね。通常は、先ほども申しましたけど、ワクチンものと言われるものは、医学の常識だと副反応とか副作用に対しては、最低5年ないしは10年かかると言われてるんですね。長ければ15年ぐらいの経過を観察していかなければ、そのワクチンのエビデンス、副作用とか副反応のエビデンスというのは十分そろわないと言われているんです。にもかかわらず、コロナワクチンに関しては、先ほども申したように短期間で、治験が多分できてから安全ですよというふうに接種してると思うんですけど、だけど今までのワクチン接種の常識の枠を超えてるわけですよ。そんな中で、やはり不安につながったりしないようにということです。

現に1回目、2回目の接種の頃においては、接種はしたものの感染したというブレイクスルーというのを僕も一般質問のときにさせていただきましたけど、そういう言葉を使われましたよね。現在も接種が進んでいるはずなのに陽性判定が出ます。でもこのオミクロン株に関しては、感染力は強いけれども無症状であったり軽症の方が多いという報道がされてますよね。今までは、1回目、2回目のときは接種すれば感染予防になるという触れ込みで接種してたんです。

ところが、だんだん第5波、第6波、第7波になってくると、重症化が避けられるというふうに言葉がすり替わってるんですね。これがやっぱり問題だと思うんですね。それで、やはり残念ながら接種しても、あるいはしなくても亡くなる方がいらっしゃるんですね。これはやっぱり一番大変なことで、貴い命が失われることですから、何としてもそれは食い止めなければいけないことなんですけど、それと同じくらいに接種したのために副反応の後遺症でずっと悩んでいる、そういう若者世代というか、未成年がいるんです。

1年前に少年野球をやっている男の子が、午前中、野球の練習をして、昼食を取って、午後から接種会場に行って、接種しました。夕方お風呂に入って、そのまま浴槽に浮いてるという事案が、

これは報道されてます。

1年かけて、先ほどその報告を受けたものをどういうふうにして、国に上げていくんだという手順をお聞きしましたが、その手順を踏んでどういう判定が出たかという、ワクチンとの因果関係は明確には示せない、評価不能という形で返ってきてるんですよ。厚生労働省もワクチン接種に何らかの形で関わって、接種後、亡くなっている方の人数は1,700人ほど上げられているんですよ。その方たちも申請を上げてるんですけど、残念ながら評価不能で返ってくるのが多いんですよ。そういう、非常に効果のほどというか、効果はあるんでしょうけど、それよりも副反応が非常に大きなそういうワクチンに対して、やはり市民の方々の声、あるいは不安をできるだけ行政のほうで払拭できるような、そういう対応をお願いしたいと思います。

先ほども申したように国とか県、あるいは保健所の指示で役割が明確にされているわけですけど、行政としてできる得ることはしていただいと。市民の声をいかに聞き取るかということが大切だと思います。そして、基本的人権、釈迦に説法だとは思いますが、基本的人権には、自分で判断する権利、あるいは自由意思を尊重する権利というものが含まれています。ですから、勧めることはできても義務づけるということになりますと、かなり慎重に動いていただかないと、これは大変なことになるかなというふうに考えます。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、和泉議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

ここで、午後1時まで休憩といたします。

〈午前11時55分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、伊藤 麗議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。〔6番 伊藤 麗君登壇〕

○6番（伊藤 麗君）

清新クラブ、伊藤 麗です。

事前に提出いたしました通告書に基づいて、1回目の質問をいたします。

1、糸魚川市における人権教育・啓発推進と、男女共同参画について。